

防 衛 省 職 員 募 集 案 内

陸上自衛隊九州補給処

陸上自衛隊九州補給処では、防衛省職員（防衛技官）を次のとおり募集しております。

1 採用区分及び採用人員等

採用区分	採用人員	採用予定日	勤務場所 (所在地)	職 務 内 容
技能職(ボイラー)	1名	令和8年12月1日以降	陸上自衛隊九州補給処	ボイラー及び空調設備維持管理業務等 外注修理仕様書作成及び監督業務等
技能職(工作)	1名	※ 採用日は採用官署 及び採用者の希望に より、上記以降で調整 に应じる。	(佐賀県神埼 郡吉野ヶ里町 立野7-1)	装備品等に係る溶接及び塗装並びに旋盤等 による部品等の製作、検査業務等

2 応募資格

採用区分	応 募 要 件
技能職(ボイラー)	工業高校(機械科等)等卒業程度及びパソコン(ワード、エクセル等)の基本的知識・技能を有する者
技能職(工作)	工業高校(機械科等)等卒業程度又は機械工作等に関する知識・技能を有する者

次のいずれかに該当する者は、応募することはできません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (4) 自衛隊法第44条の6（自衛官以外の隊員の定年及び定年による退職の特例）に該当する者（令和8年度中に62歳に達する者）は、法令の規定により、採用することができません。

3 試験種目、試験内容、試験日及び試験場所

試験種目	試験内容	試験日及び試験場所
教養試験	公務員として必要な基礎的な知識及び知能についての筆記試験	令和8年11月2日(月)・ 11月6日(金)・11月9日(月)のいずれか指定する日
専門試験	職務に必要な専門的知識についての筆記試験	
作文試験	課題に対する総合的な判断力、思考力及び表現力についての筆記試験	
口述試験	人柄、对人的能力などについての個別面接	
実地試験	職務に必要な基礎的技能についての試験(工作のみ)	陸上自衛隊九州補給処 (佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1)
身体検査	胸部疾患(胸部エックス線撮影を含む。)、尿、血圧、その他一般検査	

- (1) 細部は、選考採用試験通知書によりお知らせします。
- (2) 令和8年10月25日までに選考採用試験通知書が届かない場合は、下記担当までお問い合わせください。

4 応募要領等

(1) 提出書類等

- ア 事務官等応募票 1部（必要事項を自筆で記入し、写真（申込前6箇月以内撮影、脱帽、上半身、正面向きのもので、縦4cm、横3cm程度、本人と確認できるもの。）を貼ったもの。）
- イ 最終学歴校の卒業証書の写しまたは修業証明書 1部
- ウ 資格免許の写し（資格保有者のみ。） 1部
- エ 宛先明記の返信用封筒（角形2号）1部 ※切手の貼付は不要

(2) 受付期間

令和8年8月3日（月） ～ 令和8年9月30日（水）

- ア 郵送による場合は、必ず配達記録又は簡易書留の取扱いをする郵便物とし、令和8年9月30日必着
- イ 持参による場合は、午前9時から午後5時（土曜日、日曜日、祝日及び令和8年8月10日から令和8年8月18日の間は持ち込み不可）の間で受け付けます。
- ウ 応募者多数の場合は、繰り上げて締め切ることがあります。

(3) 提出（問い合わせ）先

〒842-0032 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1

陸上自衛隊九州補給処 総務部 人事課 職員人事担当（電話0952-52-2161 内線2234）

- ※ 事務官等応募票は、上記に所定の用紙があります。また、目達原駐屯地のホームページにも掲載しておりますので、ダウンロード後、両面印刷して使用してください。郵便により請求される場合は140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封し、朱書きで「事務官等応募票請求」と記載して下さい。

5 合格発表

令和8年11月中旬以降、書面にて受験者全員に通知します。（電話による問い合わせには応じられません。）

6 身分・給与等

(1) 身分

特別職国家公務員 防衛技官

(2) 給与

国家公務員の行政職(二)の俸給表が適用され、初任給198,200円（高校卒、職務経験なしの場合一例）

※ 採用時の給与額は、学歴、経験年数等により決定されます。

(3) 諸手当

期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当等があります。

7 勤務時間及び休日等

- (1) 勤務時間は、1日7時間45分で、原則として土曜日、日曜日及び祝日等の休日は休みとなります。
- (2) 休暇については、年次休暇、特別休暇（夏季・年末年始・結婚・出産・忌引・子の養育等）、病気休暇、介護休暇があります。

8 その他

- (1) 採用後の人事管理については、防衛省の方針によります。（将来、転勤がある場合があります。）
- (2) 提出された書類等は、一切返却いたしません。
- (3) 交通費・宿泊費ほか受験に関し発生する費用は支給されません。
- (4) ご不明な点については、上記担当までお問い合わせください。